
令和4年 第3回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和4年9月6日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月6日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君

福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	三好 秀敏君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日は、一般質問となっております。一般質問は一問一答方式で行います。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につき、納得いくまで、質問・答弁を繰り返していただきたいと思っております。

執行部におかれては、対応方、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員の数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（7番 武田 幹夫君） 皆さん、おはようございます。飯盛地区の武田幹夫です。今回もどうぞよろしくお願いをいたします。

傍聴席には、いつもたくさんの方々においでいただきまして、誠にありがとうございます。私たち議員の仕事は、皆様方から頂いたご意見、ご要望を町政に届けることが最大の仕事の1つと思っております。

また、執行部におかれましては、5年後、10年後の本町の在り方、まちづくりの提言も大事と思っておりますので、ご意見、ご要望への対応をこれからもよろしくお願いをいたします。

心配されておりました台風の被害も、なかったということで安堵しております。さて、皆さんの生活に直結する燃料価格の高騰、また生活用品、生活必需品に至っては大幅な値上げとなっております。

総務省の調べでは、7月の物価上昇率が大きかった主な品目が新聞記事に記載されておりましたが、前年同月比で食パン12.6%、中華麺11.3%、電気代19.6%、ガス代18.8%、

ルームエアコン10.1%、食用油に至っては40.3%と、平均10%以上高騰したものが多く、現時点でも消費税増税と同じ状況にあると言っても過言ではないでしょう。

町民の方々の生活を考えると、今後今以上に生活環境が厳しくなることは避けられない状況になると思います。本町でも、個人商工業者、農業関係等の補助事業に取り組んでいただいているところがございます。さらなる国、県の支援事業が必要になってくるのではと思うところです。

ここで、少しでも国政の話をさせていただきたいと思います。

さて、皆さん、8月11日の新聞記事をご覧になりましたでしょうか。見出しに「防衛力強化財源と一体」と、1ページのトップに記載されていました。

ページをめくってみると、今度は経済欄に国の借金6月末時点で1,255兆円、1人当たり1,005万円の記事がありました。えらいタイミングがよすぎるなと思って新聞を見ておりましたら、ふと消費税増税かと私の頭をよぎったところでした。

まさかこの時期に消費税増税の話とは、常識ある内閣でしたら、現時点で消費税を増税したら、国内の経済は立ち直れない状況になること、さらには生活が立ちいかなる国民が今以上増えることは、間違いありません。

さらに、生活困窮者が増えると、町村の財政にまで響いてくることは避けられません。消費税増税の議論が始まったら、政府関係者はもちろん、与党内からも「ふざけるな」と。さらには、国民からも怒りを超えた怒りの声上がることは避けられません。

いやいや、待て待て、常識、良識ある内閣が現時点でそのような消費税増税をするはずがないと自分に言い聞かせ、私の思い過ごしであってほしいと思ったところでした。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、質問に入りたいと思います。

まず最初に、デマンド型乗合タクシー事業についてお伺いをいたします。

昨年12月議会の一般質問で、デマンド型乗合タクシーの問題点を提起しましたが、国富町地域公共交通会議の決定を受け、今年の10月1日から本格運行が開始になるということですが、現在宮交バス路線通りは、デマンド型乗合タクシーは運行対象外になっております。対象外地区の対応を含め、どのように運行されるのかお伺いをいたします。

次に、上水道事業についてお伺いをいたします。

上水道は、町民生活に必要なライフラインであり、老朽化また地震等による漏水事故等が起きた場合に、町民の生活に大きな影響があると思います。

飲料水の確保はできるのか、また本管の配水管、本管の整備状況をお伺いいたします。

最後に、森永交差点付近から森永小学校への通学路についてお伺いをいたします。

平成30年度に向高地区、森永地区から森永交差点までの通学路の質問をいたしましたが、いまだ解決策には至っていない状況にあります。森永交差点の信号機付近の通学路の整備が必要と

と思いますが、本町の考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

まず、デマンド型乗合タクシーの運行についてであります。

デマンド型乗合タクシーは、本年10月からの本格運行に向けた1年間の実証実験として、昨年10月から試験運行を行い、本年7月末までに延べ2,373名の方が利用されております。

これまでアンケートなどにより、利用者を中心に町民の声が届いておりますが、「1時間ごとの時間設定で利用できるの使いやすい。」「荷物の持ち運びが楽になった。」というプラスの声がある一方、「バス停から遠いので対象地区を追加してほしい。」「対象年齢を引き下げしてほしい。」「利用回数を増やしてほしい。」といった意見や要望もありました。

また、昨年の第4回定例会の一般質問でも武田議員から問題提起を頂いたところです。

8月24日には、「第6回国富町地域公共交通会議」を開催し、これまでの試験運行で得られた結果を踏まえながら、今後のデマンド型乗合タクシーの運行方法について協議を行ったところです。

会議では、対象地区指定の撤廃、指定乗降場の追加などが決定され、これまで対象外であった地区も利用できるようになり、車を持たない高齢者や障がい者など、交通弱者と言われる人たちの利便性向上につなげることができたと思っています。

また、時期を合わせて今年10月からスタートする70歳以上の高齢者が対象の敬老バスカードによる100円バスとの併用で、宮崎市、綾町にも出かけやすくなることで、高齢者の方々の社会参加が広がり、生きがいつくりや健康づくりにつながるものと期待しております。

次に、水道事業についてであります。

本町の水道事業は昭和40年に創設され、以来5次にわたる拡張事業を経て、今日に至っております。特に、平成15年、平成17年の台風災害を教訓として取り組んだ第5次拡張事業では、平成19年から平成23年までの5か年間で、総事業費約15億円を投じて新水源3か所の開発、西ノ前浄水場の新設、森永浄水場大規模改修等を行い、災害に強い施設整備に力を注いでまいりました。

ご質問のとおり、本町でも過去に台風や大雨により水道施設が罹災したり、あるいは停電等により断水が発生したこともありました。そのような大規模な災害、事故等の場合は、専門業者や町水道指定店の協力が必要となり、場合によっては徹夜の修復作業を依頼する場合があります。

また、断水が長期に及び、職員だけではマンパワーが不足する場合には、近隣市町に応援を依頼し、自治体の枠を超えて給水活動に取り組むこととなります。

非常時の飲料水の確保については、現在、臨時の給水活動に必要となるタンクや給水袋を当面必要な数量を常備しております。

また、設備の維持管理についても、配水管や電気設備、薬品注入設備などは定期的な更新、メンテナンスを必要としますので、このような施設更新工事をはじめ、配水管の布設替工事など計画的に実施することで水道事業の安心、安全な経営に努めております。

次に、森永交差点周辺の通学路整備についてであります。

町道向高須志田線の県道宮崎須木線森永交差点から、森永農村広場入り口までの延長150m区間の歩道整備及び森永交差点から森永小学校正門前までの延長約370m区間の道路改良、これに代わる新たな道路整備につきましては、これまでも質問、ご提案頂いております。

しかし、いずれの区間にも用地取得が困難な箇所があり、工事の着手に至っていないところがあります。

今後、状況に変化があり制度事業導入が可能であれば、歩道の設置や道路改良に向け検討したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

武田議員、質問を続けてください。武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 町長、全地区対象でデマンド型乗合タクシーを運行していただけるということで、本当にありがとうございます。私もいろんなところに行きまして、そういうご意見を聞いて、昨年12月に質問させていただいたところでございます。どれほどの町民の方が喜ばれるかわかりません。本当にありがとうございました。

この質問は、ここで終わりたいと思いますが、詳細をちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以前と変更点がちょっとあるのではないかなというふうに思っておりますが、変更点などあればお伺いしておきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 先ほど町長答弁にもありましたとおり、対象地区、それから指定乗降場が変更となっております。

まず、対象地区ですが、これまで宮崎バスの沿線上にある17地区が対象外となっております。今回その地区も対象としております。これで、町内全域でデマンド型乗合タクシーが使えることになりました。

また、指定乗降場についても、利用者からの追加希望を反映して、20か所であったものを35か所に変更しております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） ありがとうございます。乗り降り場も相当増えたということで、利用者さんも行きやすい場所に行けるようになったのではないかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。

今後の利用者数と年間事業費がどれくらい見込んでおられるか、ちょっと心配なところなんです。この事業は持続可能な事業でないと、移動手段のない方々は大変困ると思いますが、そこ辺についても伺いをさせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、今後の利用者数の見込みですが、現在対象となっている地域の状況を見てみますと、70歳以上の人口当たりの登録者の割合が5%となっております。今回、新たに対象となる17地区は、スーパー、医療機関など近くにあって生活環境がかなり違いますので、予想は難しいのですが、登録割合を現在の2分の1の2.5%で計算すると60人程度であり、町全体の登録者数が200人程度となり、これまでの利用率から想定すると利用者数は全体で月100人程度になると見込んでおります。

それから、年間事業費についても、新たな対象地区では利用される距離が短くなりますので、予想は難しいのですが、これまでの実績をもとに試算をすると町の月額負担が40万円程度、年間500万円くらいになるのではないかと思います。

それから、持続可能性という点ですが、デマンドタクシーの試験運行前までは、宮交の生活路線バスとコミュニティバスを走らせておりましたが、この経費の実績を見ると、令和2年度が年間2,000万円を超えております。

そして、半年間試験運行を行いました昨年度、令和3年度でも1,300万円を超えておりますので、先ほどお伝えしました年間500万円の見込額と比較すると、デマンドタクシーの導入で本町の地域公共交通に係る負担を大きく削減することができることとなります。

さらに、公共交通として真に必要な方に直接的な支援ができるものと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 次に、総務課にお尋ねをいたしますが、総務課と大変関係が深い事業になると思いますが、免許返納事業が昨年度10月から新規事業で始められておられると思いますが、この免許返納を検討されている方々にとっても、免許返納がされやすいのではないかなというふうに思うところです。

この事業を利用して免許返納をされた方々もいらっしゃると思いますが、何人ぐらいいらっしゃる

しゃるのか。突然ですが事業内容も確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 事業内容と免許証の返納人数ですね、これについてお答えしたいと思います。

昨年の令和3年10月1日から事業をスタートしております、高齢者運転免許自主返納支援事業については、運転に不安のある高齢者の交通事故の抑制を図ることを目的に、満65歳以上の方を対象にしております。

支援の内容につきましては、国富町共通商品券1万円分またはタクシークーポン券1万円を交付するもので、免許証の返納者数につきましては、この事業によって返納された人数で申し上げますと、昨年、令和3年10月1日から申請受付を開始しております。ただ、対象者は昨年の4月1日から以降の自主返納された方としているので、令和3年度は50人となっております。本年度、令和4年度は8月31日現在で47の方が自主返納されております。現在での合計は97人となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 私から見れば、致せり尽くせりの事業ではないかなというふうに思っております。

デマンド型乗合タクシー事業で交通弱者の解消、また総務課の免許返納事業で、高齢者の交通事故がかなり減ってくるのではないかなというふうに思います。本当にありがとうございます。

町長に一言、二言、ちょっと今後起こり得る問題をお話しさせていただきたいと思うんですが、デマンド型乗合タクシー事業で、隣に息子さん夫婦がいらっしゃって、「嫁姑の問題でちょっと頼みにくいよな」ということが出てくると思うんですよ。

それで、同じ世帯でいらっしゃっても、できればこの事業でいろいろと買物とかに行きたいという方もいらっしゃると思うんですが、できれば息子夫婦、嫁夫婦にも頼みたくないというようなことが1点と、もう一点が、今コロナ禍の中で仕事もしないといけない。お父さん、お母さんがいらっしゃって、息子さん、娘さんも同居されているということであって、本来ならばその息子さん、娘さんが病院とか買物とか乗せていかないといけないということですが、やはりいろんな支払い等があって、「できればお父さん、あのデマンド型を利用できんじゃろうかい」と、そういう相談も今後起こり得ると思うんですけど、そこら辺は臨機応変に考えていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。本当に重ねてありがとうございます。

それでは、次に上水道事業についてお伺いをいたします。

今年の7月に、私の地区の飯盛地区で漏水が発生いたしました。漏水の原因からちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 福嶋上下水道課長。

○上下水道課長（福嶋 英人君） ただいまのご質問にお答えします。

ご質問の漏水箇所は、いわゆる本管と言われている配水管ではなく、個人宅の給水管で口径16mmの給水管が縦割れを起こしておりました。

原因につきましては、経年劣化によるものと推測をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 飯盛地区も徐々に漏水が起こって、今までずっと漏水がなかったんですけど、私もすぐに現場を見に行き、現場が丁度目の前ですから見に行ってみたんですけど、飯盛地区には平成2年に75mmの配水管が入替えしてあります。

もう32年ということですが、今まで何のトラブルもなかったんですけど、今回も本管の漏水ではなかったということで安心をいたしました。配水管を本管と呼ばせていただきますが、40年から50年経過している本管はどれぐらいあるのか。また、耐用年数はどれぐらいあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（福嶋 英人君） まず、水道管の耐用年数についてお答えをいたします。

管の材質等にもよりますが、地方公営企業法の施行規則によりますと、導水管が50年、配水管は40年となっております。導水管と言いますのは、水源地から浄水場まで送水する管で、配水管とは配水池から町内各給水区域へ配水する管を指しております。

次に、布設後40年から50年を経過した管路の延長ですが、本町の導水管、配水管の総延長というものは174.8kmございます。そのうち、耐用年数を経過した管の延長につきましては29.4kmで、率にしまして16.8%となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 今後、この人口減少また世帯数の減少により、給水人口が減るのではないかと思います。水道事業が維持できるのか。また、そのためには水道料金も皆さん気になるところではあると思いますが、ここ数年維持できるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（福嶋 英人君） 水道事業の収入は、おっしゃるとおりそのほとんどが水道料金であります。人口減少に伴いまして給水収益のほうも緩やかな減少傾向が見られております。

直近では、平成28年度に料金改定を行ったところではございますが、近年の決算の状況については、現在のところ堅調に維持をしております。

新型コロナウイルスの影響ですとか、先ほど議員も言われた物価高騰などの影響もありますので、経済情勢に配慮しながらも収益の確保につきましては、毎年度の決算状況をしっかり検証しながら、慎重に検討していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 私は、国富町のお水は大変好きで、浄水しなくても飲めるおいしい水なんですね。それを私のところは浄水して飲んでいるから、まだおいしい水になっておりますが、本当にこの料金でやっていけるんだろうかというようなことを思うところであります。

次に質問なんですけど、この水道事業は国、県のこの補助事業とか、そういうのはどういうふうになっているんですか。ちょっとそこら辺も教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（福嶋 英人君） ただいまのご質問にお答えします。

布設替えに対する国、県の補助でございますが県の補助事業はございません。国の厚労省の生活基盤施設耐震化等交付金というのはございます。ですが、それにつきましても経営状況を示す資本単価、国で定める配水本管の定義などがございまして、本町ではその採択基準を満たしておりません。そのため、本町の水道事業は自主財源によって更新を行っている状態でございます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 次に、南海トラフも必ずここ20年前後ぐらいでおこると言われておりますが、それに近い状態になったのが何年前ですかね、熊本地震ですかね、それが一番近いですかね、大きな地震としては。ああいうふうになったときにちょっと困るのではないかな、もう困るという域を超えますよね、ああいう状況になれば。

本町もこの配水管を耐震管に入替えが進んでいると思いますが、その進捗をお伺いいたします。

また、一番大事なところで、飲料水の確保、町長も冒頭に言われましたが、いろいろと考えてくださっておられます。ほかに本町はどのように考えているのかも、お伺いをいたしたいと思っておりますが、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（福嶋 英人君） まず、耐震管についてお答えをいたします。

耐震管には区分が2つございまして、現時点で考えられる最大級の地震動においても、管の破損が軽微な管と定義されているのが耐震管でございまして。良質な地盤であれば、耐震管と同等の性能を有する耐震適合管というのもございまして。本町では、全管路延長に占める耐震管の割合は8.2%、耐震管に耐震適合管まで含めると11.4%であります。

次に、飲料水の確保についてですが、西ノ前浄水場に100Lから最大2,000Lまでの給水タンクを計11基、5,500L分の給水タンクを保有しております。

また、上下水道課の倉庫に給水バッグ、これは容量6Lから10Lまでの分なんですけど、これは約1,000袋保有しております。

また、平成17年の台風14号が襲来した際に、下岩知野と宮崎市大瀬町間に口径75mmの連絡管を整備しております。断水事故等の際には、その連絡管を接続することも可能となっております。

最後に、宮崎市と東諸県郡、宮崎県下の水道事業者間などにおきまして、災害時相互応援協定を結んでおりまして、有事の際の相互協力体制を整えているところであります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） いろいろと考えていただいているということで、本当にありがたいです。ありがとうございます。

先ほど課長から言われました総延長174.8kmのうちの40年以上経過している本管が29.4kmだったと思いますが、私もいろいろと今回水道事業のことを調べてみたら、大体1kmに対して水道事業工事費が大体1億円から2億円かかるということで、いろんな自治体のことを調べてみました。

29.4kmですか、約30kmということであれば、単純計算でも30億円から60億円ぐらいかかるわけです。

この耐用年数を超えているということであれば、早急とは言いませんが、もう事業計画をぼちぼちやってもいいんじゃないかなというようなことを申し上げて、答弁は必要ありません。終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

次、最後になりますが、森永交差点付近から森永小学校への通学路についてお伺いをいたします。

森永、竹田地区から通学路の要望がいろいろと上がっているんじゃないかなというふうに思いますが、まず平成30年度に質問をいたしました。森永公園から森永信号機までの質問をいたしましたけど、そのときに当時の課長からいい答弁を頂いて、グリーンベルトの設置とか、そういうのを研究してみたいということで答弁を頂いております。

今回も再度このグリーンベルトの設置の検討をお願いいたしたいと思いますが、本町の考えをお伺いいたしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 森永交差点から森永農村広場入り口までのグリーンベルトの設置について、検討をしてきたところではありますが、部分的に道路幅員が狭い箇所があり、道路外側線と道路側溝との間隔も狭いことから、設置に至っていない状況であります。

今後、道路外側線は経年劣化により、いずれ引き直す必要が生じることと考えておりますので、その際に外側線とグリーンベルトの設置について検討したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 本当に前向きな答弁ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

私もつい先日でしたか、白線が消えたんじゃないかなと思って見に行っただけですけど、まだしっかりついていました。よろしくまたお願いいたします。

次に、今のところは公園から信号機までだったんですけど、次が信号機から今度は森っ子坂のどこまで、知っていらっしゃる方は頭で考えていただきたいと思いますが、その通学路の変更はどうかということでも考えております。

先ほど冒頭でも町長答弁で、現状変更はできないということも、私も何年か前から分かっておりますが、現状変更できないということであれば、通学路の変更もちょっと考えてみました。私も現場に何度も行って見て、ああ、この道だったらどうかという道があったんですね。

それは、森永の信号機から一旦綾方面に行っていただきます。綾方面に大体100mぐらい行きますと、旧鈴木商店がありますけど、鈴木商店さんを右折いたしますと、前方にお寺さんが見えてきます。お寺さんの横の路地をずっと上がって七、八十mでしょうか、それ前後でしょうか、行きますとちょうど森っ子坂の下に出るルートがございました。

私も先日歩いてみましたら、なかなかいい道ではないかなというふうに思っておりますが、教育総務として確認はしていただいたと思いますが、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 通学路の変更についてお答えいたします。

ご提案頂いております路地は、一般車両がほとんど通らない狭い道路で、交通事故発生の可能性は低いと思われませんが、通学路を変更するためには、保護者や地域の理解が得られるか、防犯上の問題点はないか、横断歩道が設置できるかなど、多角的な検討が必要かと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 課長も多分歩いてみられたのではないかなというふうに思いますが、なかなかこの京都の下町を思わせるようないい路地で、子供たちも変わった道が歩けていいのではないかなと大変思います。

今の通学路に比べると、事故発生率は恐らく5分の1程度になるのではないかなというふうに思います。

それから、教育総務課のほうが心配なのが、多分森っ子坂の下に横断歩道の設置が可能になった場合、ただ上からが下りになりますんで、昔から車は急に止まれないということでもありますから、そこら辺の心配も出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、ただそういう問題は、子供たち、車が慣れるまで、あの地域の方々、また学校の先生方の協力、またPTAの協力を得ながら解決できる問題ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ学校、PTA、保護者ですね、話をさせていただいて、事故のない通学路にさせていただきたいというふうに思っております。

以上で終わりますが、町長に再度本当にデマンド型乗合タクシー事業、本当に全地区でやっていただいております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） これで、武田幹夫君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩します。次の開会を10時25分といたします。

午前10時09分休憩

.....

午前10時23分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日も傍聴席においでいただいております。誠にありがとうございます。

次に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（8番 近藤 智子君） こんにちは。公明党の近藤智子です。よろしく願いいたします。

大型で強い台風11号は、九州北部を暴風域に巻き込みながら対馬海峡を北上していきました。昨夜の大雨で、宮崎にも被害が出るのではと心配しましたが、大きな被害もなく安心いたしました。

暴風域に巻き込まれた長崎、佐賀、福岡県に大きな被害が出なければと願うばかりであります。

さて、9月はがん制圧月間であります。日本人は生涯におよそ2人に1人ががんにかかり、およそ4人に1人ががんで亡くなっています。2021年にがんで亡くなった人は38万1,497人、1981年以降、がんは日本人の死亡原因の第1位であります。

日本対がん協会は、毎年9月をがん制圧月間と定め、がんに関する正しい知識やがん検診の重要性などを訴える集中的な活動期間としています。

5つのがん、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんは、検診を受けることで早期発見でき、死亡率が低下することが科学的に証明されています。しかし、がん検診の受診率は低く、男性で最も受診率が高い検診で53.4%、女性で最も受診率が高い乳がん検診47.4%です。さらに、コロナ感染拡大により受診率が低下しています。

日本対がん協会の調べによりますと、2021年のがん検診受診率は537万6,513人で、コロナ感染拡大が始まった2020年の受診者数435万4,352人と比べて、23.5%増えましたが、コロナ禍前の2019年では599万4,398人と比べると、61万7,885人減少をしています。

2021年と2019年の受診者数をがんの検診別に比べると、胃がんは13.2%、最も減少しており、肺がんは11.0%、乳がんは9.9%、大腸がんは9.0%、子宮頸がんは8.0%とそれぞれ減っています。

2020年人口動態統計によりますと、宮崎県では乳がんで106人、子宮頸がんや子宮体がんを含む子宮がんで69人が亡くなっています。2020年度の検診受診率は、コロナ禍の受診を控えが影響し、子宮頸がんが前年比0.5%減の17.2%、乳がんは横ばいだったが、全国ワースト10位の13.6%だとあります。

一般的に、がんは早期に発見できれば直る可能性が高く、発見が遅れるほど治療は難しくなります。コロナ感染を心配するあまり、がん検診の受診を見送っていると早期発見ができたはずのがんが進行して、命を落としてしまうこともあります。がんから命を守るには、がん検診を受けることが欠かせません。私も4年前、町の検診で乳がんが見つかり手術をしました。早期で見つかりましたので、乳房を切除せず摘出手術で済みました。1年間の抗がん剤治療はしましたが、本当に元気になりました。

コロナ感染症の終息がまだまだ見えない状況です。感染症対策がしっかりとされていることを訴えていただき、検診受診率を伸ばして欲しいと思います。

併せて、がんを予防するには、禁煙や適度の生活習慣の改善が大切です。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

1問目は、新型コロナウイルス感染症について伺います。

2020年1月に、日本で新型コロナウイルス感染症が報告され、はや2年半以上が経過しま

した。日本での感染者数は、9月5日現在1,954万5,880人、死者数4万1,333人です。

特に、第7波は全国的に陽性者が急増し、予断を許さない状況になっています。本町における第7波の感染状況を伺います。

次に、政府分科会の構成員の岡部信彦氏は、第7波感染力の強いオミクロン株B.A.5への置き換えや、社会経済活動の再開による人の活動の活発化などが複合的な要因で起きていると言います。ただ、デルタ株と比べオミクロン株は重症化しにくい傾向があり、新規感染者数は第6波を上回るものの、重症者数、死亡者数はかなり下回っている。

しかし、今後さらに感染者数の急増が続ければ、リスクの高い高齢者や基礎疾患のある人を中心に重症者数、死亡者数は増えてしまう。社会経済活動を継続しながら、厳しい行動制限を避けようとするのであれば、何らかの方法でやはり全体の感染者数をある程度抑える必要がある。

現在の新型コロナワクチンは、オミクロン株に対しての効果の低下は確かに見られるが、2回接種である程度効果はあり、追加接種を行うことによって再び効果は上がり、接種が進めばそれだけ重症者は少なくなり命が守られる。感染対策と社会経済活動の両立のバランスを取る上で、ワクチン接種は重要なカードであると言われています。

そこで、本町のワクチン接種の状況と未接種者への対策について伺います。

第7波は、各世代で感染者数が増加しました。特に、ワクチン未接種者の低年齢層が多かったようです。夏休み期間中でもあり、10代だけの感染者数は減少傾向が見られたとあります。

しかし、9月1日から2学期が始まり、集団行動が避けられない状況です。学校における夏休み明けの感染状況と対策について伺います。

2問目は、道路行政について伺います。

県道宮崎須木線の街路樹が大きく成長し、植えられた時期より大分本数が減ってきています。街路灯や商店の看板等も見づらい状況があります。街路樹の撤去はできないか伺います。

3問目は、敬老バスカード事業について伺います。

町民待望の100円バス事業が、今年の10月1日から敬老バスカード事業として始まります。敬老バスカードの事業について伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症第7波の感染状況についてであります。

本町における新型コロナウイルス感染者数の累計は、令和2年7月に判明して以来、令和4年9月5日現在で2,722人となっています。

ご質問の第7波の感染状況につきましては、国、県はいつから第7波に入ったかという認識を明確に示していないこともあり、本県が7月7日に医療警報を発令した日からの公表分で申し上げますと、9月5日現在で1,566人となっており、年代別では40歳代以下が1,033人の66%、50歳代以上が533人の34%となっており、比較的若い世代、特に10歳未満、10歳代の子供の感染者が多くなっています。

第7波の新規感染者急増の要因として、県ではオミクロン株のBA.2系統から感染力が約1.3倍のBA.5系統への置き換わりが急速に進み、爆発的な感染拡大の状況となっていること。また、7月の三連休やお盆、夏休み等による人流、接触機会の増加が影響していると認識しているようであります。

次に、ワクチン接種状況と未接種者への対策についてであります。

ワクチンの接種状況ですが、7月から集団や個別接種により、4回目追加接種を中心に進めており、9月5日現在で4回目終了者が3,613人です。1、2回目の初回接種や3回目追加接種を希望する方も、4回目の集団個別接種に取り組む形で随時受付をしています。

初回接種終了者は1万5,808人で、接種率が対住民基本台帳人口比85.5%、3回目追加接種終了者は1万2,534人で、2回目終了者の80.5%であります。

また、5歳から11歳の小児接種は月に2回、小児専用の集団接種により進めているところで、2回目の接種を終了した人数は246人で、接種率は対住民基本台帳人口比23.5%であります。

未接種者への対策ですが、全国的に3回目追加接種の10歳代から30歳代の若年層の接種率が伸び悩んでいることから、本町でもこれまでもホームページや広報紙等による周知のほか、平日の接種に行きにくいとか、強い副反応が続いた場合、仕事や学業に支障が出るといった若年層の声に応え、集団接種を金曜日の夜間に実施するなど、接種しやすい機会の提供に努めてきましたが、今後も継続していきたいと考えています。

なお、厚生労働省の専門家会議により、9月上旬から小児接種は推奨から保護者の努力義務に位置づけられる予定ですが、接種を強制するものではなく、本人や保護者の意思が優先されますので、その点に留意した周知が必要だと考えています。

次に、県道宮崎須木線の街路樹撤去についてであります。

県道宮崎須木線の犬熊入り口バス停から十日町西までの延長2,040mは、都市計画街路事業により昭和46年から昭和56年度にかけて整備したもので、街路樹としてホルトノキやヤマモモなどを植栽しております。

本路線は、県により宮崎市と綾町の観光地を結ぶ沿道修景美化推進路線に選定され、県沿道修景美化基本計画に整備、維持管理方針が設定されております。

本計画では、樹木も高木化や老木化により、樹形の悪化、倒木や枝の落下の懸念、維持管理上の支障が生じているほか、樹木の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがあるなどの課題もあることから、今後は市街地における花と緑の保護を意識しながら、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図るとの方針を示しております。

県では、本計画に基づいて適正な維持管理に努めていただいているものと考えておりますが、ご質問のありました樹木については、個別に剪定や伐採について要望していきたいと考えております。

次に、敬老バスカード事業についてであります。

敬老バスカード事業は、本年度の新規事業で高齢者の方に社会参加の機会を広げ、生きがいづくりや健康づくりにつなげていくことを目的とするものです。

事業の内容としましては、町内在住の70歳以上の高齢者が、宮崎交通の路線バスを利用した場合、乗車もしくは降車のどちらかが町内であれば、1回の乗車につき利用者負担が100円となり、正規運賃分との差額を町が負担するものです。

本年度の利用者数を延べ4,950名、事業委託料を261万4,000円と見込んでおります。この事業を展開することで、デマンド型乗合タクシーとの一体的な利用が促進され、高齢者の交通手段の確保と利便性の向上が大いに期待されると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 荒木教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、夏休み明けの感染状況と対策についてのご質問にお答えいたします。

夏期休業期間が終了し、9月1日に2学期が始業しました。児童生徒の感染状況につきましては、1日の感染による欠席者が16人、2日が同じく20人、5日が同じく20人で、現在学級閉鎖はございません。

次に、学校における感染予防対策につきましては、これまでどおり十分な換気、適切なマスク着用、手指消毒を実施するとともに、毎日の健康観察を徹底し、少しでも体調が悪い場合には登校を控えるよう周知しているところです。

なお、体育や部活動など、熱中症が心配される場面におきましては、身体的距離を取り、会話を控えるなどの対応を取った上で、マスクの着用を不要としています。

また、部活動など他校との交流を伴う活動は、感染状況を踏まえ実施については慎重に判断するよう指示しています。秋には運動会、体育大会、修学旅行などの行事を予定しておりますので、今後も基本的な感染予防対策を徹底しながら、学校の教育活動が実施できるよう取り組んでいき

たいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

近藤議員、質問を続けてください。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） コロナ感染症の数について伺いました。9月に入りましても国もですけど、県も感染者数が減少傾向にあります。まだまだ本町でも2桁の感染者が続いています。8月のお盆明けぐらいから急激に感染者数が増加してきました。宮崎県でも4,000人を超える日がありました。

本町でも、8月20日には80人を超える感染者があり、その後も急激に減少することはありませんでした。お盆での交流とか、夏休みでの交流があったからと思いますが、「クラスター等も出ていないのに、なぜこんなに国富は感染者数が出たのか」と聞かれることもありました。

何かこの感染者数の増に対して、理由というかがあるのか、もし分かりましたら伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） この第7波について、本町での増加の理由というか、要因ということのご質問ですが、感染の要因につきましては、県全体では町長答弁にもあったとおりでございます。

本町での感染者数が急激に増えた要因として、詳細に把握することはできませんけど、本町が隣接する宮崎市と生活圏が同じということも考えられます。

例えば、宮崎市への通勤、通学者が約3,500人です。また、宮崎市から国富町には約2,300人で、6,000人弱の人たちが毎日行き来をしているというのが現状であります。

それから、買物やレジャーなど、そういった多くの人流、接触の機会の増加により宮崎市が急増すれば、それが本町にも影響が出てくると、こういったことも要因の一つではないかというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） やはり人の交流が感染者数を増やしている理由だと思いますね。

8月24日に、政府は新型コロナウイルスの流行第7波で、業務が逼迫する医療関係や保健所の負担軽減のため、感染者数の全数把握の方法を見直す方針を承認したとあります。

個人の情報を伴う発生の届出を、都道府県の判断で全員ではなく、高齢者や重症化リスクが高い人に限定できるようにする。発生届対象外の人を含む感染者数の総数と年代別の内訳を毎日公表することを前提に、知事が厚生労働省に申請した場合に認める。手続が順調なら、25日から

申請を受け付けるとありました。これは8月の新聞ですね。

全数把握で最近ずっと新聞に出ていて、私も全数把握って何かな、それを見直すとはどういうことかなと思いましたので、そこ辺を聞いてみたいと思って、全数把握を見直すことによってどう違うのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 全数把握の見直しですね、これにつきまして本県は今回はまだやらないということなのですが、ただ対応についていろんな課題がございます。主な課題としまして、症状悪化時に円滑に受診や入院等につなぐための仕組みが必要である。それから、外出自粛の協力要請、それから濃厚接触者の特定を行うための仕組みなどが必要、そういったことが考えられます。

今後の基本的な対応方針として、本県においては緊急避難措置として導入する場合でも、様々な課題があるということもあり、今後は国の方針を踏まえながら見直しを見据えて、引き続き医師会や市町村等の関係機関と意見を交換しながら、問題解決の検討をしていくというふうに示しております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 全数把握はずっと最近新聞に載っていて、その全数把握ということをお前はあまり知らなくて、勉強はしっかりしたつもりです。

この全数把握の見直しは、全国で佐賀県をはじめ茨城、鳥取、宮城県が先行して見直しが始まるということで、やっぱり医療関係とか病院とかの逼迫したところが全数把握の見直しが始まるのじゃないかなと思っています。

先ほども言われましたように、宮崎県ではまだ河野知事が変更はしないということでもあります。本当にこの全数把握を見直しすることで、医療機関とか保健所の負担軽減はなると思うんですけど、患者は感染者の健康状態が対象から外れるということは、本当に大変なことだと思いますので、慎重に取り組んでいただきたいなと思っています。これは県だと思うんですけど、町からもしっかりその辺は訴えていただきたいなと思っています。

じゃあ、次にワクチン接種について伺います。

政府の対策分科会の、先ほども言いましたが構成員の岡部さんは、3回目接種の効果は国内のデータでも接種した人は、接種していない人ももちろん、2回接種の人も比べて明らかに感染とか発症や重症化が抑えられる。現在若年層の3回接種が進んでいないと。

先ほど町長答弁もありましたように、12歳以上の若年も含めて、全世代で早く接種を受けてもらいたいと述べています。

本町も、先ほど町長が述べられて、低年層の3回接種、2回接種が低いようでありまして、接種率の低い理由というのは何かありますか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） ただいまの質問ですけれども、副反応を危惧する、心配をするといったような声が当初からございました。それが1つであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 副反応だけではなくて、やっぱり副反応もそうなんですけど、やっぱりまだまだワクチン接種に対する疑いというか、後の後遺症とか、そういうのが心配でということ、私の周りもまだまだたくさん接種していない人が。その接種していない人は、今回第7波でコロナになっていらっしゃるんですね。

そうして、その接種した人もコロナになっていらっしゃるんですけど、接種していない人のコロナの重症者ですね、重症化がすごくあって、本当にもっともっと今接種している人はいいんですけど、なかなか接種していない人に、こういう症状が出ますよという訴えを、もっともっていかなくちゃいけないかなと思っています。

もう本当に1か月、2か月でもまだ症状が治まらないという人も周りにいますので、ぜひそういう対応をしていただきたいなと思っています。

先ほどの町長答弁もありましたけど、夜間接種とか、またどうしても接種ができるときに受けられないときのための対応とか、そして丁寧にしていきたいなと思っています。

子供への接種について伺います。

昨年までは、子供のコロナへの感染や重症化する事例がないということで、ワクチン接種の優先順位は低かったんですけど、しかしオミクロン株以降、本当に子供の感染が多くなっています。ウイルスの原因に加え、ワクチン接種率が低い子供の年齢層は、免疫を持っていない子供が多くかかりやすく、また広がりやすい環境になっているとあります。

子供の場合は軽傷者が多いんですが、中には熱が出やすく、熱性けいれんの発症が多くなって、まれであるが急性脳症などの発症もする事例もあるということです。ワクチン接種により、感染や重症化でなく、それらに伴うこうしたリスクも軽減されるので、ワクチン接種を勧めると述べています。

先ほど町長答弁もあつたんですけど、厚生労働省は、予防接種に基づく新型コロナワクチン接種の努力義務について、これまで対象外だった5歳から10歳にも適用したとありますけど、これは3月から12月議会にも質問したと思うんですけど、接種推奨と努力義務の違いの、それに対応について伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） ただいまの質問ですけれども、まず推奨につきましては、あくまでもその接種を検討してくださいといったようなお勧めといった内容になります。それから、努力義務になりますと、保護者のほうに受けさせるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと、やや強い義務を課しております。

しかしながら、適用されても強制力はなく、あくまでも本人や保護者が納得し、希望した場合、接種につながるものであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 今お話を聞いていたら、そこまでそんなに推奨と努力は勧めるということもあるんですけど、そこまで強制はないと思うんですけど、やっぱり今低年層にもしっかりとワクチン接種をしてほしいということを、国はどんどん言っていますので、ぜひ努力義務を言っていただきたいなと思っています。

県は、5歳から11歳を対象にコロナワクチン接種について今月の9日から、県内3か所で接種会場を開設したとあります。アリーナくにとみも会場になっていましたが、具体的な内容を教えていただきたいと。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 9日の夜間接種につきましては、県からの打診を受けましたもので、県は県内全域にわたって小児接種がやや進んでない地域が多いというところで、国富がもともと設定しておりました夜間接種での小児接種、これに乗っかる形で国富町以外の県内全域から受入れをしまして、同時に行うものです。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 県内各地から来るということですけど、人数制限とかあるんですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 県が呼びかけしています定員は60名とお聞きしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 県内の方が、これは一応9日からスタートということで、来るということ、町内の方も申込みをしたということで、60名以上になった場合は、今までどおりかかりつけの小児科で受けられる、受けなければいけないということではないのでしょうか、

伺います。

町内の接種者優先ではなくて、県内から来るということは、順番ということでもいいんですか、伺います。60人定員の。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 町内の対象者につきましては、町で別個に枠を20枠ほどもともと設けておりましたので、そちらで対応をいたします。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） はい、分かりました。別枠があるんですね。

じゃあ、次に学校における夏休み明けの感染状況と対策について伺います。

9月1日に新学期が始まりまして、私も六日町の交差点で1日、立つことができました。本当に元気いっぱいの子供たちの挨拶に、こちらが元気をもらいました。

教育長のお話を聞きますと、やはり感染者数は20名前後いるということで、本当に子供たちにも影響がしているんだと改めて思いました。

テレビや新聞等の報道を見まして、夏休み明けの学校で感染が急拡大するのではないかということでよく言われて、特に子供たちにワクチン接種が進んでいないですので、まだまだ感染対策が今以上に必要じゃないかなと思っています。

マスク着用ですけど、子供たちは元気にマスクをして学校に行っているんですけど、学校内のマスク着用はどのようになっているのか、もう一度伺います。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） マスク着用についてお答えいたします。

登下校中もマスク着用しておりますけど、学校内におきましても適切なマスク着用を呼びかけておりますし、それを子供たちは守っている状況です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） まだまだ残暑厳しい中で、本当に子供たちがマスクをしながら狭い教室、でも感染対策でマスク着用は必要じゃないかなと思っていますんですけど、学校内は部屋はだけど、運動とか昼休みの外で遊んだりとか、そういうときにもやっぱりまだマスク着用なんですか。もう外していいっていうところもあるような報道を見ているんですけど、その辺はどうでしょう、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 外で遊べば、身体的距離を取りながら熱中症予防等もござい

ますので、マスク着用は不要としている場面もございます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 先日、テレビで2学期が一足先に始まった小学校で、担任の先生が子供たちの家からはかってきた体温をチェックして、教室に入る様子が出ていました。今教育長からの話では、体温の測定等はなかったと思うんですけど、体温等のチェック等はしてないんですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 毎朝子供たちの健康観察を行っておりますけど、その中に体温の調査等も行っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 学校で体温をはかっているということによろしいでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 家庭ではかってくる子供が主ですけど、家庭にない子は学校にも顔を近づけるサーマルカメラ式の体温計がございますので、そこではかるようにしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） はい、ありがとうございました。1学期は本当に感染者数が多い学校では、学級閉鎖などもありました。文部科学省は、複数の児童生徒が陽性になっても、家庭内感染が明白な場合などは、学級閉鎖や休校はしないと都道府県教育委員会などに通知がありましたとありました。感染者数が多数出ても、本町の学校でも学級閉鎖とかはないのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 厚生労働省通知では、家庭内感染が確認されて学級内で感染が広がってなければ、学級閉鎖はしなくてもいいということになっておりますが、学業のことを考えますと、欠席者が多い場合はちょっと授業を先に進めることもできないということでありまして、また学級内での感染も心配されますので、状況によりまして学級閉鎖は考慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 2学期は先ほど教育長答弁もありましたけど、運動会とか文化祭、修学旅行など、本当に行事がたくさんあります。感染状況では、延期とかもあるのではないかなと思いますけど、修学旅行も2年連続県内のがありました。運動会とか修学旅行、また文化祭等、感染者状況によっては延期とか、また目的地が変更とか、そういうのは考えられているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 運動会とか体育大会等が予定されておりますし、議員がおっしゃるとおり、昨年度の修学旅行は県内がほとんどでございました。

今年の感染状況を考えますと、やはり昨年度と同じような対応が考えられると思います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 本当に今年の夏は、県内で感染対策をしっかりと、いろんな行事が開催されました。花火大会とかですね、えれこっちゃとかですね、本当に大勢の人でにぎわっていました。

国富町の商工会婦人部と青年部で開催しました七夕竹まつりも、3年ぶりに開催しましたが、本当にたくさんの親子連れでにぎわいました。コロナ禍の影響でそうめん流しはできませんでしたが、準備していた出店したヨーヨーやくじ、ジュース、また青年部が準備したかき氷も完売でした。子供たちは、本当に今までコロナ禍で抑えられたものが、本当に一気にそれを取り返すような感じで元気いっぱいでした。

また2学期になって感染者が増えて、修学旅行は中止になったりはないのかなと思うんですけど、またそういう体育祭とか文化祭が中止にならなければいいなと思います。

それには、しっかりとした感染対策が必要じゃないかなと思いますので、ぜひそういう感染対策を十分に、もうし過ぎることがないように、ぜひしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、コロナ感染症対策は終わります。

次に、街路樹について伺います。

本町のこの県道宮崎須木線の街路樹です。このとおりでいいんですけど、街樹の先ほどもちょっと町長答弁もあったんですけど、街路樹と現在残っている本数が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 街路樹の本数についてお答えをいたします。

昭和56年、完成当時植栽樹が246か所ございますので、この数ほど植栽されていたと考え

ております。

8月末現在調査しますと、63本が現存をしているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 246本に対して63本しか残ってないというのは、街路樹の景観はないんじゃないかなと思っています。

街路樹の定義っていうのはあるのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 街路樹の定義でありますけど、道路法第2条第2項第2号において、道路の管理上必要な施設や工作物である道路の附属物という形で規定をされております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ちょっと私も調べさせてもらったんですけど、街路樹とは市街地の道路横に植えられている木々を指し、道路の両面に規則的に間隔を置いて植えてある木ということで、樹木ですね、ということで、やっぱり本当先ほど言いましたけど、246本中63本では、もう本当に間隔を置いている、植えてあられる状況ではないと思います。

街路樹の問題というのがあるんですね。街路樹は日本各地に見られますが、道路脇や中央線などに植えられているため、根を張る面積が少なく、根が十分に張れない樹木が多くある。また、管理の多くを市町村で行われており、地域によっては過密に植えられているため、月日がたつと樹木同士が成長を妨げたり、樹木の枯れや病気の発見に遅れてしまい、台風などの災害に倒木してしまう事例もあると。

落葉樹は冬になると葉が落ち、落ち葉がスリップや転倒の原因や排水口を詰まらせるといった問題も引き起こしているということで、これは一般的な街路樹の問題です。

私が今回一般質問するに当たって、ちょっと説明ができないので写真を撮ってまいりました。やっぱり写真でこうやって見ると、すごいんですよ。こんなにもう、これはうちの近くの木です。もうこれだけ、これは老木だということで、中村議員から聞きました。

切ってあるところもあるんですね。中にもこうやって腐敗している、もうこれだけあれなんだなということが分かります。

次ですね、これは根が張って、もう道路に、木は取ってあるんですけど、道路が根があって、平になってないんです。根っこが浮き上がっているんですね。これは、ぜひ前都市建設課の方にもお願いしたんですけど、これはぜひ直してほしい。高齢者の方が足をつまづくからということで、私も相談を受けたんですけど、こういうところもあります。

後は、大きくなり過ぎて電線にかかっているんですね。本当にもう二、三日前ですね、何か街路樹を剪定していて、高压線に当たって何か死亡事故というのがニュースで出ていましたけども、本当にこれが当たったら危ないなど。樹木は先日電線に当たったら危ないなどと思っています。

あと、これは大きくなり過ぎて横に葉っぱが出ていて、外に出ることが厳しいんです。道路を出ると見えにくいんですね。見えにくいので、本当にせっかくの街路樹ですけども、本当にお荷物みたいな感じに思いますよね。こういうふうに見えない、危ないですね。こういうのもなっています。

これも電線に近いです。こういう樹木は、街灯と同じぐらいの高さなので、街灯が片方は見えるんですけど、片方から街灯の役に立ってないですね。だから、この管轄は県がする県道ですのなるんですけど、こういうところもぜひ訴えていってもらいたいと思います。

商工会で今ピンクのかわいいフラグみたいなのがずっと街灯にしてありますけど、こういう街路樹が邪魔して見えにくいところもあります。あと看板も見えにくいと。通り過ぎてしまうと。あの商工会の婦人部の中から、「何とかしてほしい」と訴えられたこともあります。

ですから、ぜひ街路樹の撤去をすぐにはとは言いませんけど、この先ほど見せたように、もう老木しているところはぜひ、あと危険なところですね、土が盛り上がっているところとか、あと見えにくいところは伐採を優先的にしていただきたいと思います。やはり何のための街路樹か分からなくなってしまうので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

街路樹の悪いことばかり言ったら、街路樹に申し訳ないので、ちょっと街路樹について若干調べましたので言いたいと。

都市部においては、高層ビルなどの立ち並ぶ公園や街路樹が身近な自然であると。街路樹の枝に直射日光が遮られることで日陰ができ、夏の暑い日に道路に日陰ができることで、通行人は快適に行動ができる。

冬は、葉が落ちることで日が当たり、多少暖かくなる。街路樹は落葉広葉樹が多く植えられているのが、その理由の1つである。樹木はフィトンチッドという物質が放出されて、人間の心身をリラックスさせる免疫力を向上させる。ほかにも、樹木は空気清浄効果を防塵排気ガスを清めてくれるため、都市部には多少の緑があるだけで、私たち自身や生活環境に与える。

また、安全面では街路樹が植えてあることで、歩道と車道が分離されて、歩行者と車の接触リスクが減り、夜道では前方から来る車のフロントライトの光を遮ってくれる。万が一自動車が歩道に侵入しても、街路樹が生えているために歩行者が守られるということで、街路樹は本当に植えてあることで、すごくいいんですね。

でも、まだこの先ほど言った、説明したように、老木になってもう大き過ぎたり、本当に景観を遮りあまりよくしないのは、ぜひ切っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願

いたします。

これは県の管轄ですので、ぜひ県のほうに訴えていていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。すいません。

じゃあ、最後に100円バスについて伺います。

通常100円バスですね、本当に町民の方からたくさん声がありました。宮崎市も綾町も100円バスをしているのに、何で国富町はしないのかと言われていましたし、議会の一般質問でも何回かあった事案です。本当に町民待望の100円バスです。

先ほど町長から4,590、70歳以上で264万円の予算がかかっているということでありました。もうどのくらいの人が利用されるか分かりませんが、できるだけ多くの人が利用されるように、ぜひしっかり告知をしていただきたいなと思います。

先ほど言われた260万円の予算がオーバーするくらい、利用が増えるといいなと思います。

1つちょっと気になったんですけど、中にはこのバスカードを70歳未満の家族が利用するようなことがあるかもしれません。片道100円ですからね、私は65歳で、うちの主人は70歳、「ちょっとお父さん貸してよ」と言って、100円でそういうふうに私はしませんけど、そういう人が中にはいらっしゃるかもしれませんが、不正利用に対する見分け方とかあるのですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 敬老バスカードの不正利用の対策ということですが、敬老バスカード事業を実施している近隣の自治体では、不正利用の事例は報告がないと聞いております。町としましては、70歳以上の方全員に送付する資格者証や敬老バスカードに本人のみの利用や、他人への譲渡はできない旨の注意事項を記載しておりますので、カードを交付する際に説明を行い、不正利用とならないよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） はい、分かりました。これはなかなか分からないですよ、不正に使っているかどうかですね。調べようがないんじゃないかなと思っています。

この100円バスは、どのようにして交付するんですか。場所とか具体的な金額とか、500円要るといふのがありましたら、教えていただきたいと。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 敬老バスカードの実績につきましては、敬老バスカードのカードに全ての情報が入っておりますので、宮交バスを利用した際に、それが全て集計されて、月ごと

に町のほうに報告されることとなります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） すいません、答えがちょっと違っていたんですけど、どうやって交付するのか。調べたら500円要るとか、カードを取得しなくちゃいけないとかありますので、そこ辺具体的に教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 大変失礼いたしました。申請できる場所等については、宮交シティバスセンター、宮崎駅バスセンター、それから土日、祝日を除きます9月15日から30日までの間は、宮崎交通にアリーナくにとみに臨時窓口を開設していただきます。

また、10月からは当分の間、月2日程度宮崎交通に協力を頂きながら、役場の臨時窓口を開設する計画としております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。これは、本人が行かないといかない、代理でもいいんですか。70歳以上ですので、高齢者の方もいらっしゃると思うんですけど、本人が申請しなくて、行かなくて代理でも、家族でもそれは用紙を持っていけばできる証明書とか用紙があればいいんですか。その辺ちょっと伺います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 原則的には本人さんの申請となりますが、代理の方でも受付ができるようになっております。その際には、代理の方の公的身分証を添えて申請していただくというようになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 対象者が70歳以上ですので、やっぱりきちんと丁寧な説明をしていただかないと、分かりづらくてさっきまた4,500人以上の方が、そんな全員はされないうと思うんですけど、やっぱり最初は混乱されることが多いと思いますので、丁寧な対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

100円で宮崎に行って100円で帰れます。中には、もうちょっと貸してって言って使われる方がおられるかもしれませんが、そこ辺は先ほど課長が言われましたように、しっかり交付のときに不正に使わないようにということとか、また後不正防止の注意書きをしっかりとっていただきたいなと思います。これは、やっぱり町の財政にも関わりますので、ぜひお願いしたい

と思います。

まだまだコロナは終息していませんが、しっかりと感染対策をしながら、今まで行けなかった分、バスカードを使ってお友達と一緒にショッピングや食事に出かけたりして、楽しんでもらいたいなとぜひ思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩とします。次の開会を11時35分といたします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時33分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、緒方良美君の一般質問を許します。緒方良美君。

○議員（11番 緒方 良美君） 皆さん、こんにちは。心配いたしました台風11号も、昨夜の激しい大雨のみで、強風の被害が全くなかったということで安堵いたしました。

今朝方、畑を見てもみると、私の栽培しているニラが倒れずに直立したまま残っておりまして、本当に安心したところであります。

傍聴席の皆さん、お忙しい中、本当にご苦労さまです。

さて、壇上では何を話そうかと悩みましたが、農業支援対策を質問いたしますので、その関係で農業資材等価格高騰の現在把握している情勢を、農協でお聞きしましたので、その話を若干させていただきます。

まず、肥料情勢ですが、穀物高騰で世界的に肥料需要が高まる中で、ロシアのウクライナ侵攻で、国際市場で史上最高値まで上昇し、硫酸や尿素などの単肥、また水稻肥料含むBB肥料等が高騰し、8月から既に昨年度対比の加重平均133%値上げしている。7月には10月までの予約注文で特別価格対応を努力をしたが、来年春肥価格においても、確実に値上がりが懸念されることでした。

農薬情勢につきましても、現状は価格維持ができていますが、欧米、中国等で農薬需要が急激に高まっていること、原油やリン鉱石の価格高騰により、次期価格改定には値上げが予想されているようであります。

被覆資材等情勢につきましても、原油価格上昇に伴い、ナフサ価格が昨年対比166%と急激に高騰しており、ビニール、ポリは昨年に引き続き2年連続の値上げとなっている。本年7月からのビニール等は既に15%が値上げとなっていますが、早期の予約価格として交渉を重ね、値

上げ防止はできたが、令和5年度からは値上げが確実ということでございます。

さらに、燃料情勢も世界第2位の原油輸出国のロシア産原油の供給懸念から、一気に原油価格高騰となりました。今後も円安基調もあり、価格高騰のまま推移するとのことでした。

以上、前代未聞の全く先が暗く見通せない危機的状況であります。私は昨年からJA宮崎中央国富支店の野菜振興協議会の役員をしておりますので、この問題を、今回まず質問すべきと考えながら、どう展開したらいいのか、悩みに悩みました。

それでは、議長のお許しを頂いておりますので、一般質問に入りたいと思います。

まずは、今申しましたとおり、農業支援対策についてであります。改めまして、ロシアのウクライナ侵攻や中国の国内優先対策、コロナ禍、そして円安進行などの影響により、重油や肥料をはじめ、農業資材高騰が現実のものとなりました。本町においても、営農存続が危ぶまれる危機的状況であると思いますが、今後の農業支援対策をお伺いいたします。

次に、ふるさと納税の増収対策についてであります。納税増収対策内容と、近年の成果についてお伺いします。

3番目に町道除草管理についてであります。昨年12月議会答弁で、路肩の崩壊等で問題ありとのことでしたが、業者等の草刈り直後の除草剤散布は検討できないか。また、年2回の業者等による草刈りを、年3回に増やせないかお伺いをいたします。

さらに、地区内の町道は、区長中心に草刈り機等による除草を実施していますが、高齢化で作業が厳しいとの意見を聞いています。地域住民団結のために、また地区有志者が前向きに除草活動を進めていただくためにも、各地区もしくは地区有志者団体に対する継続的な地域美化補助金支給、または、各区への相応の除草剤提供を検討できないかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、緒方議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業支援対策についてであります。多くの資源を輸入に頼っている我が国においては、海外の不安定な情勢等が直接国内経済に影響を与える状況であり、今回のロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響によりまして、農業においては燃油、資材、飼肥料の価格が軒並み高騰しております。

このことを踏まえ、喫緊の対応策として、農業用原油価格高騰緊急対策事業費補助金、農業用被覆資材価格高騰緊急対策事業費補助金、飼料価格高騰対策畜産経営継続支援金を、先日の臨時会において決定いただき、直ちに手続を進めているところであります。

また、肥料の価格高騰対策につきましては、国におきまして支援策が既に打ち出されておりますので、今後に向けましては、県の対応を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。本町のふるさと納税は、令和2年度が前年度の4倍に相当する2億7,931万6,600円、令和3年度は前年度をさらに1億2,600万円上回る4億543万1,613円と、過去最高額となっております。

増加傾向が続いている要因としては、コロナ禍による巣籠もり需要が影響したことがあります。ふるさと納税業務委託業者の専門性を活用し、生産者、事業者の発掘・育成に取り組みながら、特産品を見直したことや、返礼品の種類を増やしたことに加え、納税サイトの追加、ネット広告によるPR強化などが功を奏したものと捉えております。

今後も適切な制度運用を心がけ、魅力的な特産品の開拓やさらなるPRの強化を図りながら、地場産品の振興につながるふるさと納税の拡充に努めていきたいと考えております。

次に、町道の除草剤散布についてであります。町道の除草につきましては、主要幹線道路などの交通量の多い路線や、通学路などの歩行者の利用が多い路線のうち、市街地や集落内を除く区間を重点的に、町内造園業者6社とシルバー人材センターに委託し、7月と11月の年2回実施しております。

ご質問の草刈り直後の除草剤散布についてですが、前回答弁のとおり、農作物への薬害や道路法面の脆弱化、崩壊が心配されるところであります。また、アレルギーや化学物質過敏症などの疾患を有する方やペットへの健康被害を心配する方などもおられますので、町の実施する除草業務における除草剤の散布は慎重に判断したいと思っております。

次に、除草業務については、町民の要望する草刈り延長を可能な限り維持するため、刈り幅を狭くして費用を調整するなど、これまで様々な工夫をしてきました。今年度も人件費や燃料費の高騰を考慮して、委託費を増額しておりますが、ここ10年間では、平米当たり単価が1.42倍の増加となっており、これ以上回数を増やすことは大変難しいと考えております。

次に、地域美化補助金と除草剤の提供についてであります。国土交通省では、8月を道路ふれあい月間として、道路愛護の考え方を普及する活動や道路の正しい利用の啓発など、道路を守り慈しむための各種活動を推進しております。

本町でも昭和57年から8月第1日曜日に、クリーン国富道路の部を実施し41年が経過しておりますが、毎年多くの町民の方々に参加していただいております。

道路は生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の財産であり、道路を愛護する機運を高め、常に広く、美しく、安全に維持し、子孫へと受け継いでいくことが、私たちの使命であると思っております。

地区内の町道や生活道路は、県道や幹線町道などの不特定多数が利用する道路とは異なり、住民の生活に直結した必要不可欠なものであり、少なからず恩恵を受けております。

町内には、自分たちの道路は自分たちで守ると、愛着を持って一生懸命に草刈りなどの維持管

理に取り組んでいただいている地域がたくさんあり、大変ありがたく感謝をしているところです。

地域の高齢化が進み大変厳しい状況であることは理解しておりますが、当面は自分たちの地域は、可能な限り自分たちで維持管理していくという、現在の取組を継続していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

ここで暫時休憩といたします。次の開会を13時5分といたします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時03分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

緒方議員、質問を続けてください。

○議員（11番 緒方 良美君） それでは質問を続けたいと思います。

今回のロシアが世界に及ぼす影響は計り知れなく、他民族に対する人権侵害をはじめ、世界的飢餓や物価高騰を招き、そして農業存続の危機は必至であります。農業が衰退すれば、国民の命を守る食料生産という大前提が崩壊します。

また、農地が荒れていけば、田んぼは個別のダムとしての機能を失くなり、大水害発生原因となります。さらには、野生動物被害も増えるでしょうし、最終的に自然破壊につながるわけです。

先日の臨時議会では、原油価格・被覆資材価格・飼料価格高騰緊急対策補助金、この3つを忙しい中に議案対応していただき、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、その議決された農業支援対策の中で、原油価格高騰緊急対策事業について、確認の意味でお聞きいたします。

この件は、6月議会でも飯干議員が一般質問されていますが、原油価格高騰対策の施設園芸セーフティネットで、本年度新設して推進中の重油発動基準価格の170%コースとした場合、仮にハウスキュウリ10aの平均であります重油を年間7,000L使用する農家であれば、農家の負担は幾らぐらいになりますか。お願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の施設園芸セーフティネット構築事業の170%積立コースは、令和4年度の発動基準価格、これは1L当たり81.6円ですが、その1.7倍、1L当たり138.7円におきまして、その上昇分57.1円の積立て、その範囲内で補填をするものであります。

その2分の1を国、4分の1以内を県と町で賄うこととしておりまして、県においては1L当たり6円、町は1L当たり3円で算定するもので、先ほどの7,000Lにおきます生産者の負担を計算しますと、13万7,200円となります。ちなみに57.1円満額でいった場合の補償は39万9,700円ということであります。参考にお伝えいたします。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） キュウリ農家20aであれば、今、課長が言われたとおりですが、その倍ということになりますので、27万5,000円、これぐらいをその対策として支払う、掛金として支払う、結構大きな負担にはなると思います。

次に、本年の発動基準価格は、今言われた1L81.6円とのことではありますが、ちなみに現在の重油価格は幾らでしょうか。お聞きいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 国の農業物価統計調査によりますと、令和4年の6月が一番喫緊でございますが、重油単価が1L当たり110.8円でございます。令和3年の6月のときの単価が92.9円ございましたので、19.3%の増という状況であります。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今、聞きますと、基準価格の既にもう19%オーバーしているということですから、120%価格高騰というようなことをお聞きしました。

それで、補填金のほうですが、今後の農家への補填金の支払いについては、どういうふうに取り扱われておりますか、お聞きいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 積立金につきましては、生産者から県の農業再生協議会へ納付することになっておりまして、そしてセーフティネット構築事業の発動期間、これが10月1日から翌年の6月30日までの9か月におきまして、月ごとの価格上昇に対しまして、生産者個別の補填額を算定しまして、協議会から清算され、補填額を交付することになっております。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） この事業は、いわゆる掛金を国から2分の1交付され、そして県と町の助成を頂きながら、農家が約4分の1、ちょっと4分の1を超すようになるそうでございますが、これを納めてしまえば、その年の年度の価格高騰分は補填されて、後日差額が口座へ振り込まれると思っていました。

今聞きますと、前年の平均価格よりも11%以上高騰しないと、100%補填しないと、購入数量の70%までしか補填されないとかいう条件があるようでございますが、これは残念に思うところであります。

しかしながら、この事業は重油で加温されるハウス農家の方々から、大変いい制度だと聞いております。有効に活用していただきたいと思っております。

今後の支援対策としてお聞きします。まだ確定ということではないのかもしれませんが、肥料高騰対策について、町が把握している内容を教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 肥料価格の高騰対策につきましては、国のほうは7月の29日に閣議決定をされて、その支援の概要についてはお示しをされているようでございます。

その内容につきましては、まず5戸以上の販売農家で組織するグループであるとか、化学肥料の使用量を2割低減に向けて取組を行うこととかが条件化されてまして、あと令和4年の6月から10月までの購入に使用する肥料、この秋肥と11月から令和5年の5月までに購入に使用します肥料、春肥が対象となるということを示されているところでございます。

なお、このことを受けまして、県におきましては、計画書、書類関係の推進体制、これが整備中だということございまして、この体制ができ次第、関係機関系に説明、または内容確認を行った上で、農家に回覧していきたいというような流れで、今動いているところでございます。

以上お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ぜひ対策に十分気を使っていただきたいと思っております。

農業資材は全て値上がりいたします。2年半前から新型コロナが世界に蔓延し、今まで経験したことのない行動制限を受けています。しかし、農業に関しては、直接影響はなかったかと思っております。しかし、今年2月からのロシアの戦争によって、世界は一変し、遠く離れた我が町の農業にまで、被害を被る事態となってきました。

農家が汗水垂らしてどんなに立派な牛、豚や農作物を作っても、販売価格は市場にて買い手次第であり、収入は増える要素は全くありません。農家一人一人が努力しても、その限界を超えています。農業が衰退しては、我が町、そして日本の将来もありません。基本的にこの問題は、国の大きな施策として、切れ目のない対策を求めるべきと判断していますが、町財政の厳しい中ではありますが、国や県へ強く要望しながら、農業の町として、最優先に農業支援対策にご尽力を頂きたいと要望して、次に移りたいと思います。

2番目ですが、ふるさと納税増収対策についてであります。今、申しました農業支援対策をはじめ、いろいろな行政活動のためには、資金が必要で、言い方は適当ではないかと思っておりますが、

手っ取り早いのはふるさと納税の増収対策に尽きると思っております。

町長答弁でもありましたが、私もスマホ検索で調べてみますと、我が町のふるさと納税額は、令和3年度は全国ランキングで481位でありまして、その前年が541位でありましたので、60位のランクアップをしているようでございます。関係担当者の努力に敬意を表したいと思います。

ここでお聞きいたしますが、このように昨年まで順調に大きく納税額が増えているのが分かりましたが、本年度の現在までの状況についてお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 本年度の4月から8月までの5か月間で、寄附額が7,382万2,000円となっております。昨年度と比較しますと、4,661万5,000円増えております。

大きく増えた理由は、昨年度委託業者が替わりまして、登録のし直しが4月から6月ぐらいまでかかったものですから、その間の寄附額が少なかったためであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 理由はあるかもしれませんが、本年度も順調な滑り出しというように安心しております。

次に、昨年度のふるさと納税収入は4億543万円ということでございますから、この運営にかかる経費、これについてはどのようなものがあって、その金額は幾らになるのでしょうか、合計で結構ですが、お願いします。

それから、もう一つ、返礼割合は国の基準で、3割以内と制限をされているわけですが、この件についてもお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 経費の内訳としては、返礼品代、それから返礼品の配送料、決済手数料、広告料、業務委託料、サイト利用料があります。

令和3年の寄附額が4億543万1,613円でしたが、これに対する経費の合計が2億458万2,158円となります。

それから、寄附額に対する返礼品の額の割合を示す返礼割合は29.5%で、国の定める基準を満たしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） およそ半分の経費と聞きましたが、昨年度はふるさと納税収

入4億543万円から、その経費合計2億458万円と言われましたが、これを差し引いた2億85万円、これを町財政のほうに振り向けることができたと思っておるところであります。

返礼割合についても、確実にクリアされており、当たり前でございますが、安心しておるところであります。

次に、返礼品取扱事業者数、これと返礼品数、これを教えてください。その中で町内の事業者数と返礼品数が分かればお願いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 現時点での数字になりますが、現在の返礼品取扱業者数が65事業所、それから返礼品数は454品目となっております。そのうち町内が61事業所、386品目であります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 続けて聞きたいわけですが、ふるさと納税サイトの利用状況、これについてお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 現在8つのふるさと納税サイトを利用しております。ポイント還元率の高いことから、楽天が1位、あと一番の老舗サイトでありますふるさとチョイスが2位となっております、この2つのサイトで全体の7割を占めております。

それから、ほかにもさとふる、三越伊勢丹、ANA、ふるなび、ふるさとプレミアム、auPAYふるさと納税サイトなどがあります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 多くの8つのサイトということでございますが、これを利用しながら、納税額の収入増になっているということが分かりました。

それでは、ふるさと納税の広報活動についてお伺いをいたしますが、我が町への納税依頼を勧めるために、全国におられる宮崎県人会や、また在京国富会、こういった組織もございしますが、さらに宮崎県在京経営者会議という会社経営者の組織、これもあるようですが、このような組織に対してふるさと納税の依頼はされておりますか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） おっしゃった在京国富会、ここに対しては毎年2回、9月と12月に広報誌の送付を行いますが、このときに本町のふるさと納税の案内を同封してお願いしているところでもあります。

また、宮崎県在京経営者会議からの依頼によりまして、同会主催の行事の中で、みやざきブランド力向上のための協力として、町物産振興会の特産品を提供してPRに努めております。今後は本町と関係する団体への協力をさらに強化したいと思っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今言われたように、こういった組織へのアピールは、今後もぜひ続けていただきたいと思っております。特に、宮崎県在京経営者会議というのは、芸能界にも精通された方がいらっしゃるのか、そういったことも聞いております。

我が町をテレビや雑誌、SNS等で全国にPRするきっかけになるかもしれないと思って期待もしています。年1回や2回では足りないと思っております。今以上に案内回数を増やしてお願いしてはどうでしょうか。よろしく願いをいたします。

さらにお聞きいたしますが、町民の中には、県外に移住されている親戚の方、それから、県外に友達の情報をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思っておりますが、その方々への協力依頼というのはどうしておられますか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） ふるさと納税は、町外では強くPRすることはできるんですが、町民へ周知することはなかなか難しいものがあります。というのも町民の皆さんがふるさと納税制度を利用されると、町の税収が落ち込み、マイナス要素になってしまうおそれがあるからです。ですので、役場職員の家族や知人にはお願いしているんですが、その他の皆さんには行っておりません。

これを機会に、議員の皆様も、町外にいらっしゃるご家族、ご友人の皆様へ推進いただけるとありがたいと思っております。

なお、今後は、町外転出者に対しての寄附依頼も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ふるさと納税は、私の考えですが、一般的に都会へ出ていった方々が利用されるもので、我が町民は純粹でありまして、町を愛しておりますので、簡単に町民自らが、他市町村のふるさと納税を利用するとは思っておりません。

丁寧にくにとみ広報等で、この趣旨を伝えていただいて、協力的な町民を募りながら、住所等情報の協力依頼により、県外の方へのふるさと納税推進ができないかと思うわけでございます。そんなに怖がらずに、ぜひ前向きにご検討お願いをいたしたいと思っております。

この件で最後になりますが、都城市がふるさと納税額全国2位の165億円であるそうです。

先ほど言いましたが、経費を半分引いたとして、約73億円が市の財政を潤し、市民の要望も何でも実行できているのではないかというふうな気がしております。

それではお聞きいたしますが、最近、都城に限らず、先進自治体の視察をされておりますか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 先進自治体の視察は行っておりません。実態として、都市部の寄附向上を、それぞれの自治体で競争して奪い合っているのが、ふるさと納税でありまして、そのノウハウを簡単に他の自治体には教えてくれません。

ただ、担当職員が個人的な時間を使って、他の自治体に出向いたり、関係を築いたりして、返礼品の開発や寄附向上のテクニックなどを学んだことはあります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 私も、相手側の都合で研修受入れをなかなかさせていただけない、簡単ではないと思うわけです。一応近くにモデル自治体があるわけで、これに関する研修、研究ができれば、納税額を大幅に上げる方法が見つかるのかもしれないと思っております。

我が町発展の切り札として、ふるさと納税有識者を含めた数人ででも構成していただいて、研修や研究を行う組織として、仮称で申し訳ありませんが、ふるさと納税推進会議なるものを立ち上げていただけないか要望しまして、次に移りたいと思います。

3番目の町道除草管理についてであります。この件は、昨年12月定例会でお願いいたしまして、まだ1年経過していない中で申し訳ありません。

町民からの反応も結構ありまして、6月中には、わざわざ私へ町道草刈りをお願いしてきた方もおられます。改めて町道除草問題はみんなが気にかけているんだなと思いました。

昨年12月議会の町長答弁や課長答弁が、少し期待ができる答弁でありましたので、ここで再度質問するわけですが、先ほどの町長答弁が12月とほぼ同じでありますので、若干気落ちをしているところであります。気を取り直しながら、最終的に、当初通告内容とは少し違った要望になりますが、お許しを頂きたいと思えます。

まずお聞きいたしますが、12月定例会の町長答弁で、農作物の薬害や道路のり面崩壊の要因となり得るので、周辺の地区住民等の理解が得られるか調査をしてみたいということでありましたが、いかがでしたか。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町民に対しまして、アンケート調査やパブリックコメント等の募集は実施しておりませんが、高岡土木事務所に、県道で実施しております除草剤散布につき

まして、町民から寄せられた意見や提言について、聞き取りをしたところであります。

まず、風が吹いている状況で散布をしている場合には、止めてほしいといった意見が、すぐ連絡が入るということでもあります。また試験的に行っているんですけれども、はっきり止めてくれと言われる場合や、景観上の見栄えが悪いといった意見、農地に接する場所では土壌が弱くなるといった意見があるようです。

少数の意見であるとは思いますが、景観の悪化、環境破壊、農作物への薬害、人体やペットに対する健康被害、用水路、排水路などから広がる水辺空間への影響、こういったものを心配される提言や意見も聞いているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） アンケート等はされなかったということでございますが、今聞きますと、当然、先ほど言われましたが、風が吹いておれば、もう止めてほしいと、これは当然意味が分かります。

しかし、今聞きますと、除草剤散布の否定的な意見ばかりが聞かれまして、いいことは全くないように聞こえております。しかしながら、そんなに除草剤散布は悪いのであれば、なぜ国や県は国道、県道に散布をしているのでしょうか。国、県の方針に我が町が反対しているのも、今の段階では分かりかねるわけです。

次に、同じ定例会で課長答弁ですが、除草剤散布を行っている県や自治体等に散布方法、安全性、効果の調査をしたいということでございましたが、この件についてはいかがでしたか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） まず、近隣市町について調査をしましたが、宮崎市、綾町、西都市ともに、業務を委託して除草剤の散布は行っていないとのことであります。

高岡土木事務所では、5年ほど前から試行的に除草剤の散布を実施しているようではありますが、基本的に草刈り業務を盆前と正月前の年2回実施し、その間の期間に2回から3回の除草剤散布を行っているとのことで、除草剤散布の2回分、これが草刈りの1回分に相当する金額となっているということでありました。

効果としましては、除草剤散布では作業の省力化、それから経済的である、作業が早いといった意見があるとのことでございます。県道や幹線の町道と違いまして、住宅や農地に近接した町道では、構造、交通量、利用形態などの様々な条件が違いますので、一律に県と同じような除草剤散布ができるとは限りませんが、財政的な面を含め、近隣市町の動向を注視したいと考えております。

以上、お答えをします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今言われるとおり、除草剤散布は作業の省力化、経費は草刈り作業の半分ぐらいで安価だという利点があるわけです。

今ありましたが、高岡土木事務所で5年前から除草剤散布を試験的に行っているというようなことでありますが、私も、スマホ検索でございますが、国道の除草剤散布というので調べますと、次の情報がトップで出ましたので、参考として話したいと思います。

徳島県西部総合県民局県土整備部の道路除草の課題解決への一歩という実証検証の内容でございます。アミノ酸系除草剤、これは主成分がグリホサートというらしんですが、これを100倍に薄め、じょうろを利用して散布し、歩くスピードを変えて実験したそうであります。ゆっくりとか、早足ではなく、普通に歩くスピードがいい結果だと報告されています。

また、除草作業は効率が悪く、機械を使用するので、安全確保も課題となっているというとの意見や、雑草だけに薬剤が付着すれば問題ない、雑草効果は2か月以上の継続確認ができたなど、実験結果として記されております。

結論としては、薬剤の特性を十分に理解して適正な使用に努めれば、最大限の効果と道路維持費用の削減が可能と考える。次年度以降は他の路線への拡大を図りたいと、最後に締めておられます。

ここで、当初質問通告の内容と要望とは違うということでお聞きいたしますが、町財政も厳しいわけで、昨年度は草刈り作業2回実施で2,782万円、こういった実績であります。仮にこの作業を全て除草剤散委託に切り替えたとしたら、どういうふうになるのでしょうか、お聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 令和3年度の実績では1回目が延べ95区間、11万712m²、2回目が93区間、10万7,537m²の草刈りを実施しており、平均では10万9,125m²であります。

これに除草剤散布の平米当たり単価を掛けまして、1回当たりの除草剤の散布金額、これが算出されますけれども、昨年度の実績金額2,782万3,000円、これを1回当たりの除草剤散布金額で割りますと、3.31となりまして、3.3回以上の除草剤を散布ができておられます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 年間3.3回、除草剤散布ができるということですが、

雑草がすぐに目立つのを防げるし、長く効果が保つことも期待できます。草刈りは1週間後には芽立ってきますし、そして結果としては、11月頃には背丈ほどの雑草に覆われているのを、昨年も見せております。

最近、近くの県道を見てみますと、中途半端な部分も若干あったんですが、おおよそ除草剤散布が効いているようでございます。その部分は当面雑草がない状態が続くはずです。ぜひ町道の除草剤散布を検討していただきたいとお願いしておきます。

次に関連して、各地区の除草活動の件でございますが、クリーン国富等で町民自ら除草作業している区はどのくらいありますか、お願いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） クリーン国富道路の部では、各地区から実績の報告をさせていただいております。ここ3年間は新型コロナの感染リスクを回避するため、中止をした地区、各家庭で実施するといった密を回避する方法で実施をしている地区もありまして、実績報告が提出されていない地区がかなりございました。

この実績報告の提出された地区で申し上げます。最近3年間の実績であります、令和4年度、今年度が31地区のうち26地区、令和3年度が36地区のうち30地区、令和2年度が20地区のうち18地区が草刈り等を実施しているとの報告が上がってきております。

新型コロナの影響がかなりあると考えられますが、平均で85.1%の地区が草刈りを実施しているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。85.1%、大変皆様のご協力が数字に表れておると思います。

我が地区民の話でございますが、区の行事であるので参加しますが、ふだん利用もしない場所であって、草刈り作業がきついと、毎年言われる先輩方がおられます。私もそれを聞いていますので、先月8月10日クリーン国富で田んぼへ下りる町道約1kmを、草刈り作業をするんですが、その3週間前の7月16日に除草剤を、道路両面に散布をしました。コンパカレールという除草剤なんですが、400cc、これを15Lの水に入れて、これを3回つくりました。

ただ、今年のクリーン国富は、課長も言いましたが、コロナ対策で中止でありましたが、9月となった現在も草は枯れたままでございます。つまり今年は草刈り作業を一切せずに済んでいるというわけです。

夏場の草刈り作業は、年配者を問わず、若者も本当に大変でございます。地区有志者数人の除草剤散布で済ませれば、側溝の泥上げ作業等を行うのみで、みんなが楽をします。

現在地区で行っている草刈り作業について、我が地域住民の団結を後押しするためにも、各区もしくは地区の有志者に対して、地域美化補助金を除草剤代金程度の金額で結構かと思いますが、支給はできないものかと思っているわけです。

または、その代替として、各区への除草剤のそれ相応の提供、これをご検討お願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、緒方良美君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩します。次の開会を2時、14時といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時59分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日最後に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（5番 日高 英敏君） 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。本日の一般質問最後を務めます、日高でございます。

ご多忙の時期、またお足元の悪い中にもかかわらず、傍聴席にもおいでいただいております。本当にありがとうございます。

9月に入りまして、朝夕涼しくなり、秋の気配を感じるようになってまいりました。しかし、暑さ寒さも彼岸までと申しますように、まだまだ厳しい残暑が続くと思われまます。季節の変わり目で風邪も引きやすいと言われております。健康には十分注意されて、残暑を乗り切っていただきたいと願っております。

9月に入りまして、早速の台風11号、今シーズン最強の台風接近でありました。皆様、対策はされておりましたか。今回の台風、太平洋で発生し、台湾付近まで南下して北上していくというコースで、九州に上陸するのか、朝鮮半島に行くのか、微妙な予報のために、対策に迷ってしまうという台風でした。今回は避けてくれたので、大きな被害はなかったと聞いていますが、ちょうどこの時期というのは、施設園芸農家の皆様はビニールを被せて、定植するという時期であります。

台風が過ぎるのを待つか、意を決して被せてしまうか、難しい判断を迫られます。どう判断するかで、場合によっては、10日程度の定植が遅れてしまうし、最悪になると、ビニールハウスが吹き飛ばされてしまうということもあります。農家の皆さんは台風時期になると、何度も命がけの判断と対策をしなくてはなりません。

猛暑が続き、暑かった今年の夏、水温も高くなって台風が発生しやすいと予想されています。台風情報を小まめに確認して、被害を最小限に食い止める対応をお願いしたいと思います。

さて、3年ぶりに移動制限のない夏休み、県外から宮崎に帰省された方も多かったようです。全国各地の観光地でも、お客さんが大幅に増えていたということでした。祭りや花火大会などのイベントも行われ、密にならないように、それぞれ感染対策はされていたのですが、感染爆発を引き起こしてしまいました。

予測していたこととはいえ、病院でのクラスターも発生していたということで、医療従事者の方にとっては、悲惨な夏休みになったかもしれません。でも、子供たちにとっては、思い出ができていい夏休みだったと信じたいです。

夏休みといえば、全日本高等学校馬術競技大会で優勝を果たした、本庄高校馬術部の皆さん、優勝おめでとうございます。高校日本一という快挙達成で本庄高校の名を全国に発信してくれました。

一方、夏の甲子園大会で2回戦敗退となったものの、対戦相手が優勝候補の大阪桐蔭高校を破って決勝まで立ち上がってくれた富島高校、結果に違いはあれ日頃の練習の成果は見せてくれたと思います。

また、九州大会に出場した本庄中男子バレー部、他にも文化系を含め、全国大会に向け、県大会、地区大会、それぞれ行われました。選手たち、生徒たちにとっては日頃の練習の成果が発揮できたことが、大変よかったですと思います。

2027年に予定される宮崎国民スポーツ大会では、本町出身の選手たちが活躍してくれることを期待して、話が長くなりましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、情報発信について伺います。本町には温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、魅力のあるスポットやいろんなイベントがあり、町内外への情報発信が必要だと考えます。本町の観光・移住促進、企業誘致に向けたPR等、情報発信の手段としてSNSの活用はできないか伺います。

次に、教育行政について伺います。本町では、宮崎日日新聞社と協定を結び、子どもたちの情報活用能力を育成するとの趣旨で、国富町宮日新聞の日を設定されました。その国富町宮日新聞の日の具体的な取組について伺います。

以上で、壇上からの質問は終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは日高議員のご質問にお答えいたします。

現在の情報社会の中にあって、様々なSNSを活用して効果的に情報発信を行うことは、自治体や地域の活性化に向けた有効な手段だと思っています。

自治体が運用するSNSにはフェイスブックやインスタグラムなどがありますが、本町ではLINEの公式アカウントを持っており、既に広報くにとみ発行の案内や新型コロナウイルスワクチンの接種予約の受付などにおいて、活用しているところです。

公式LINEのフォロワー数は、ワクチン接種の受付で活用するまでは、500人程度でありましたが、8月31日現在では3,571人となっております。今後はLINEが、高齢者から若者まで幅広い年代で利用しているスマートフォンアプリであることを生かし、機会あるごとに町民へ公式アカウントの登録を促していきたいと思っています。

また、観光・移住促進に向けたPRのツールとしても、SNSは有効であります。業務時間内に観光案内や移住相談を電話で行うことに、抵抗を感じる人もいることから、今後は24時間対応が可能なSNSを活用したPRや情報発信の研究に取り組み、移住の前段階とも言える関係人口の増加に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、国富町宮日新聞の日についてのご質問にお答えいたします。本年8月に開催された第27回NIE全国大会宮崎大会の開催に併せた取組として、宮崎日日新聞社と本町が、国富町立小中学校における新聞活用に関する協定を締結いたしました。

協定の目的は、児童生徒に自ら新聞を手取る機会を与え、活字に慣れ親しむことで、情報活用能力の育成を図るものであります。

協定に基づく主な取組内容は、1点目に国富町宮日新聞の日を定め、宮日社員による新聞を使った出前授業の実施、2点目に宮日新聞の日に合わせ、小学1年生から3年生には宮日こども新聞の無償提供、小学4年生から中学3年生までの児童生徒及び教員については、安価での新聞提供、3点目に新聞感想文コンクールを行い、宮日社員による審査の実施及び賞状と宮日グッズの提供であります。

こうした新聞を活用した授業により、子供たちが社会に目を向け考えるきっかけとなることや、多様な文章、資料を読み解く力を身につけることができると考えております。今後におきましても、宮崎日日新聞社のご協力を得ながら、新聞を活用した教育に継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

日高議員、質問を続けてください。日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 町長、教育長、ありがとうございました。

まず、情報発信についてですが、最近県内の自治体の中にも、テレビやラジオ、新聞などに広

告を出して、認知度アップや観光客の呼び込みに力を入れているようであります。

本町ではこのようなメディアを使った取組を行ったことがあるか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） テレビやラジオにつきましては、日頃から局との連携、情報提供を図り、予算がない中でも、放送できる媒体を活用させてもらってPRを図っております。

また、町観光協会の予算で、新聞広告や観光冊子の「みちくさ」などの広告掲載も行っているところであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。夏休み期間中、役場玄関の受付横に、カブトムシ、クワガタコーナーが設置され、MR Tの夕方の番組「Check!」で紹介されたところ、毎朝多くの子供たちが、遠くは延岡市からも訪れ、すぐになくなってしまい、捕獲する量が間に合わなくなったということも聞いています。

それを知ってかどうか、カブトムシやクワガタを捕りに行って、提供してくださる方もいらっしやったということで、今回の取組は非常によかったなと思うわけではありますが、このようにメディアの影響というのは、大変大きく即効性もあるわけで、飲食店などでも、メディアで紹介されると、しばらくは、行列のできる日が続くという話も聞いています。

今後メディアを活用した本町PRの計画ができないか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 今後の計画ということですが、今後は、テレビ、ラジオ、新聞社との連携をさらに深めまして、ゼロ予算でも放送、掲載してもらえる媒体を活用して、国富町のPRにつながるよう積極的な情報提供を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。町長自らがメディアに登場してPRすると、効果抜群だと思いますので、そういう機会があれば、挑戦することも考えていただきたいと思います。

ここ数年、地方創生を目的に、地方から発信されたPR動画が、全国で注目を浴びています。自治体や住民のつくった動画が移住や観光、地域住民の生きがいなど、様々な効果を生んでいるようです。

身近なもので言いますと、小林市のPR動画第1段、ンダモシタン小林は地元の観光資源と西諸弁も生かして、全国に小林の名を広めました。小林市の認知が全国に広がり、ふるさと納税が

増えたり、地元の商品がブレイクしたりという、相乗効果も生まれ、まさに活気が戻ったということです。今後も第2段、第3段、第4段、そして第5段まで作成され、その中には高校生によって作成されたものもあるそうです。

本町では、このように町外の方へ向けたPR動画を、これまでに作成されたことがあるのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） フィールドミュージアム関連で制作した動画が2本ありまして、町公式ユーチューブで公開中であります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。本庄高校、本庄ひなたLABOというのをご存じでしょうか。ICTを活用した地域交流の拠点本庄ひなたLABOが、6月14日国富町本庄高校にオープンしています。インターネット環境が整備されたコワーキングスペースは、地域住民の方も自由に利用できるそうです。このような施設整備は県内の県立高校では初めてということで、住民の皆さんと共同で商品開発などを目指していきたいということです。

県教育委員会のコミュニティ・スクール事業という、県立高校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業の一環で整備されたということです。パソコン、プロジェクター、撮影スタジオなどを備え、タブレット端末の貸出しなども行っているそうです。オープニングセレモニーでは、生徒が考案したロゴなども紹介され、動画編集などを学ぶユーチューバー体験教室を開いたほか、生徒が町内企業の代表者の方たちと意見を交わすオンラインセミナーも公開されたそうです。

本庄ひなたLABOは、生徒のリモート授業にも活用する計画で、責任者を務められる先生は、地域の方にも気軽に利用してもらい、生徒と商品開発などのアイデアを出し合う場にしていきたいと考えていると話されていました。

最近高校生による地域おこし、まちおこしの取組も全国で行われているようです。この機会に、本庄高校のひなたLABOと協力して、高校生の目線で国富町のPR動画を作成する取組ができないか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 本庄高校では、生徒がユーチューブ制作に取り組んでおりまして、今年の町民祭でも学校の活動をPRする予定と聞いております。また、3か年計画で、学校公認ユーチューバーの育成を計画されており、今後の生徒さんたちの取組次第では、町との連携による魅力発信につなげられるのではないかと期待しております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。10年後、20年後の未来を担う高校生の創造力や感性を生かし、未来への思いのこもったPR動画というのをぜひ見てみたいと思っています。

このほか、情報発信のツールとして上げられるのが、広報誌やガイドブック、ホームページ、そしてSNSがあります。SNSの中には、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック、LINEといったようなツールがあります。これまでは情報発信のターゲットは地域住民とされていましたが、インターネットやSNSの普及により、日本国内はもちろん、海外へも情報を発信することができます。

地域の魅力が全国に発信されることで、移住促進や企業誘致にもつながり、観光客を獲得することにもつながります。

SNSの中で最も注目されているのが、インスタグラムで、多くの民間企業がブランディングや商品PRを目的に情報を発信しています。今では、国の情報発信や地方自治体の情報発信にも欠かせないツールとなっているようです。

インターネットで検索してみると、全国各地の自治体で、地方創生、地域活性化を目的に、SNSを活用し成功したという事例が多数上げられています。これを見ていると、本町も早急に取り組むべきだと感じたところでもあります。

昭和生まれのアナログ世代の私にとって、SNSは正直得意な分野ではありません。なので、のぞき見の感覚で、国富と検索して閲覧してみました。そこで見つけたのが、国富とmeというアカウントで、いろいろ見ていると、町内の朝夕の風景や近所のスポット、名所、銘石、伝統行事や飲食店など、ふだん見ているような風景なのですが、インスタ映えを意識して上手に撮影されているため、改めて見る地元の風景に感動したといいますか、目の保養と癒やしを頂いたような気がします。

第6次国富町総合計画の第1節にある、目指す町の将来像ということで、人がつながる、未来につながる、元気な町、国富町とあります。地域のコミュニケーション、家族のコミュニケーション、行政と町民のコミュニケーションを図る上で、SNS、インスタグラムは最高のツールだと考えます。

先進の自治体の取組を参考にして、国富町独自の公式インスタグラムを立ち上げ、うまく運用していけば、地域活性化や移住促進、企業誘致、観光誘致、さらにはふるさと納税の増収など、いろんな場面で幅広く活躍してくれるものと考えますが、国富町公式インスタグラムを立ち上げる取組はできないか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 国富とmeについておっしゃいましたが、これに関しては非公式だからこそ、自由度の高い投稿が可能となっているんじゃないかと考えます。公式にすることで縛りが増えて、内容の確認、投稿の制限等も必要となりますので、今後は自治体にふさわしいスタイルを基本とした上で、あらゆる分野での魅力発信につながるようなSNSの活用を研究してみたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。ぜひ近い将来活用していただけますように、さらに町長答弁でもありましたが、LINE登録数の大幅アップと併せて、今後検討していただきたいと思います。

また、SNSと聞くと、若者の情報交換ツールと思われがちですが、最近では高齢者の方でも、スマートフォンを利用されておられます。子供や孫たちと連絡を取り合ったり、町外にいる孫の写真や動画を送ってもらったりして、自慢げに人に見せつけたりもされるわけですが、自治体によっては、高齢者にタブレットを貸し出して、災害時の防災情報の収集手段として、講習会というか、勉強会をされているところもあるそうです。実際、アプリのインストールやダウンロードといった操作も、孫にしてもらわないと分からないと言われる高齢者の方も多いと思います。

本町では、町民にタブレットを貸し出したり、インターネットやSNSなど、高齢者向け講習会の計画はないか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、タブレットを貸出すとなりますと、ネットワークの契約が必要になります。タブレットの貸出しよりも、スマートフォン講習会への参加を促すなどして、自分のスマホで情報収集することが有効ではないかと思われれます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。いきいきサロンでインターネットやSNSの勉強会を行っていただければ、高齢者の認知症対策にもつながるのではないのでしょうか。

SNSの持つ即効性や拡散性などの特徴を生かして、イベント情報や行政情報、災害防災情報などを発信している自治体は少なくありません。その中で、インスタグラムはほかのSNSと比較すると、フォトジェニックと呼ばれるように、写真も生かせるため、町の魅力や観光スポットの魅力、飲食店やテイクアウト店の情報など、視覚的、直感的にアピールすることができます。インスタグラムを活用して成功した事例の中に、フォトコンテストを開催して、地元観光のPRを図ったという例が多く見られます。

ユーザーからも写真を投稿してもらおう双方向型で、さらにユーザー巻き込み型という特性を生かして拡散され、自治体のイメージアップにもつながっているようです。例えば、「#国富の何々」、「#我が家の何々」みたいに、まずは気軽に投稿しやすいイメージをつくり、ホームページでも呼びかけをして、フォロワー数を増やしていき、多くの写真投稿が寄せられるようにするといいようです。

さらに、イベントやキャンペーンを企画すると、参加者も多くなり、大変盛り上がるようです。我が子自慢、孫自慢といったような赤ちゃんの写真を投稿してもらい、赤ちゃんハイハイ競争など、赤ちゃん参加型のイベントを企画すると、子供が欲しくなったという若い人たちが増えて、将来の出生率が上がるのではないのでしょうか。

また、地元の人しか知らないようなインスタ映えするスポットの写真をみると、ちょっと行ってみようかという気になりませんか。人が訪れるようになると、もうちょっときれいに整備した方がいいよねと、地域の方のボランティア精神が芽生えたりしないのでしょうか。大坪の一本桜がよい例だと思います。

また、スポーツ少年団や中高生の部活動練習風景や大会で活躍する選手たちの様子を目にすると、スポーツをやりたいという子供たちが増えるのではないのでしょうか。

あれこれ考えていると、いろんな相乗効果が生まれてくるんじゃないかという妄想と期待、楽しみでしかありません。

これからスポーツの秋、行楽の秋、食欲の秋、収穫の秋を迎えるわけであります。町民祭をはじめ、年末に向けてイベント目白押しという中で、町民の皆様のとっておきの1枚がフォロワーの皆さんを通して拡散され、町の活性化につながっていくと思うわけで、その先に見える希望の持てる未来のために、SNS活用の取組を早急に開始していただきますように、お願い申し上げます。次の質問に移ります。

次に、国富町宮日新聞の日の取組についてですが、県内の他の自治体の先陣を切って、協定を結ばれたということは、本当に素晴らしいことだと思います。この協定では、宮日新聞記者による出前授業が行われているということですが、出前授業の内容について詳しく伺いたいと思います。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 出前授業についてお答えいたします。

1学期の出前授業は、小学校5年生を対象に行いました。授業の内容は、新聞ができるまでの過程、新聞の見出し、レイアウトの工夫、新聞記者の仕事、新聞の魅力や面白さをご紹介いただきました。

児童は見出しや記事の扱いなど、詳しく教えてもらい勉強になった。また、新聞を読んでみた

いと思ったなどと話しており、新聞への興味や関心が高まる大変有意義な出前授業でございました。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。1学期は、小学5年生を対象に出前授業が行われ、生徒の皆さんからは新聞への興味や感心が高まり、また新聞を読みたいと思ってくれたということで、良かったと思っています。

記者による出前授業の以外では、新聞を扱った授業というのは実施されているのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 出前授業以外でも実施をいたしております。各学校で授業内容は異なっておりますが、例示いたしますと、小学校では自分が気に入った記事を選ばせ、記事を切り取ってノートに貼付け、気に入った理由を記入し、その理由を話し合うことで、新聞に興味を持たせたり、中学校では新聞の科学的な記事を探し、教科書の内容とのつながりを調べ、新聞を見るだけでも教科書の復習ができることに気づかせる授業を行っております。それぞれ創意工夫のある授業を行っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。子供たちには、さらに新聞に興味を持ってもらって、政治や経済、国際情勢に詳しい子供たちが将来現れることを期待しています。

8月に開かれたN I E全国大会宮崎大会において、八代中学校が実践発表、本庄中学校が公開授業を行われているようですが、どのような内容の発表だったか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） まず、八代中学校ですけど、日々の教育活動の中での取組を通してという表題で、内容は多目的ホールに日常的に新聞を閲覧できる環境を整えております。また、立志式に向けて生徒が抱負を伝える四字熟語などの文字を選び、その文字を選んだ理由や生徒の決意表明、家族への一言などをまとめ、タブレットパソコンを使った新聞を制作したということの発表でございました。

次に、本庄中学校は国富町の未来を考える学習を通してという表題で、内容は社会科や総合的な学習の時間を使い、2年生の12グループが地域活性化について、新聞を活用してアイデアを収集し、独自の提案を壁新聞にまとめる取組でございました。

さらに、壁新聞の発表に加え、20年後の国富町の姿を想起し、心に響くキャッチコピーを考える活動も行っていました。また、生徒がまとめた提案は、9日に町長に贈呈する予定でございます。

ます。

以上でございます。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。八代中学校が日々の教育活動の中での取組を通して、本庄中学校は国富町の将来を考える学習を通してという表題だったということです。それぞれに意義のあるすばらしい発表だったと思います。発表に向けて一生懸命頑張っていた生徒たちの姿が思い浮かぶようであります。

八代中の立志式、四字熟語に込めた思いや決意表明、家族への一言など、親御さんが見たら、涙を流されるんじゃないでしょうかというような取組。本庄中においては、地域活性化について、新聞を活用してアイデアを収集し、独自の提案を壁新聞にまとめる取組、さらに20年後の国富町の姿を想起して、心に響くキャッチコピーを考える活動も行ったということで、生徒たちのまとめた提案が町長にも届けられるということです。

今回は全国大会での発表校に指定されたから、このような取組が行われたのでしょうか、日頃の学習活動の中でも、このような取組が行われているのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 新聞を活用した教育は以前から行われてはおりましたが、活発とは言えない状況でございます。全国大会を契機に取組が深まったと考えております。

また、今年度は県から図書担当事務職員が国富町に配置され、児童生徒が新聞を手に取りやすい環境を整えております。新聞に触れる機会が大変多くなっていると思います。

今後も本町の特色を生かし、組織的、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。

本庄中生徒の提案、町長に読んでもらったということになれば、生徒たちのモチベーションも上がることでしょう。それが町政に少しでも反映させていただけることと、心に響くキャッチコピーも町のキャッチフレーズに採用していただけると、さらに町政にも関心を持って、将来の投票率アップにもつながって行くのではないかと考えています。

このように、教育に新聞を活用することで、生徒たちには、どのような効果を期待されているのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） N I E（教育に新聞を）の活動によりまして、新聞に親しむ機会が増えることで、読解力、思考力、学力向上等につながり、新聞を読むことで、想像、読解、

文章、集中、判断力の5つの力が培われると考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） ありがとうございます。8月24日付の宮崎新聞に、新富町教育委員会と児湯地域づくり推進機構の取組で、新富町について考える教育講習会、しんとみ学びの塾の記事が掲載されていました。

町内外の中高生43人が参加し、生徒らは3日間の講演やフィールドワークなどを通じて、地域の未来に想像を膨らませたということです。テーマは「帰ってきたくなる町」、新富町について、知る、外から見る、想像するの視点から学習し、地域おこし協力隊が語る町の魅力や、魅力を探る取材のノウハウなどを学び、町内でフィールドワークを行ったそうです。

テイクアウト・スイーツ専門店などを訪問して、新富で開業した理由とか、何が大変だったのかなど、事業主との質疑応答を通じ、地域の魅力を実感し、地域のことをもっと知りたくなったということでした。

このように、学習を通じて地域の行事や伝統、知らなかったスポットなどを見たり、触れたり、取材することで地域の良さやふるさとの魅力を改めて実感することもあるのだと思います。

大学進学や就職で、一度はふるさを離れる若者は多いと思いますが、結婚して子供ができて、いつかはふるさに戻って、ふるさに住みたいと思える、未来に希望の持てる国富町づくりのために、小中高生の意見は絶対に聞くべきだと思います。

このような取組をぜひ継続していただき、アンケート、論文、グループでの研究発表、どんな方法でもよいと思います。生徒たちからの提言を町政に反映させて、国富町活性化に、さらにご尽力いただきたいとお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） これで、日高英敏君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後2時42分散会
